

富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1	会議の名称	令和4年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会
2	開催日時	令和4年6月27日（月） 午前10時00分～午前10時49分
3	開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4	審議等事項	(1) 福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について (2) その他
5	出席者名	(委員) [出席委員] 坂本 秀則 石原 英夫 鳴野 利郎 佐々木 妙子 川野 将充 富永 良則 千倉 淳子 川名 健一 (事務局) 大川社会福祉課長、 山田社会福祉係長、吉田主事 (説明員) NPO法人わだち 千倉 淳子
6	公開又は 非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員2人）
9	所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 0439-80-1258
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
進行(大川課長)	<p style="text-align: center;">[開 会]</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、社会福祉課長の大川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議は、委員8名に対しまして、出席委員は8名であり、過半数の出席をいただいておりますので、本協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、本会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本運営協議会は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。現在、傍聴人は1名でございます。</p> <p>また、議事録作成のため、会議を録音させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。</p>
坂本会長	<p>坂本会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>富津市健康福祉部長の坂本でございます。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しい中、令和4年第1回富津市福祉有償運送運営協議会にご出席をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本市の福祉行政のみならず、様々な分野で市政発展のために御尽力を賜っておりますことに、改めまして感謝を申し上げます。</p> <p>さて、本運営協議会は、令和元年の房総半島台風やコロナ禍により、書面により開催しておりましたので、委員の皆様にご参集いただく会議としては、実に3年ぶりです。</p> <p>また、本年3月31日の委員の任期満了に伴いまして、新たに皆様にご参集いただくことになりましたので、初顔合わせでございます。</p>

只今、会長あいさつとして、私からご挨拶させていただいておりますが、昨年度、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例を改正し、「市長又はその指名する者」を構成員に加えるとともに、会長は「市長又はその指名する者」をもってこれに充てる規定を新設したことから、私が本運営協議会の会長を仰せつかっているところです。ご承知いただきますとともに、今後ともご協力賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、現在、本市では、2つの事業者により、福祉有償運送を実施しております。65歳以上の高齢者が人口の約40%を占め、高齢者や障がい者の在宅生活を推進していること等によりまして、福祉輸送サービスに対する需要は益々増加しているところと認識しております。

ここで、恐れ入りますが、資料綴りの28ページをお開きいただけますでしょうか。こちらに、富津市における移動制約者等の状況をお示ししております。

要介護・要支援認定者など、1から4までの区分は、ご存じのとおり「移動制約者」として、福祉有償運送における支援対象者であります。

中でも、1の要介護・要支援認定者数は、6の高齢化率に比例し、年々増加しており、今後もなお増加する見込みとなっております。

次の29ページには、富津市における福祉有償運送の利用状況等としまして、社会福祉法人金谷温清会さん、NPO法人わだちさんの実績報告から、運送回数を経年比較したものを掲載しております。

各法人の運営体制の変更等も影響すると思われませんが、運送回数は平成30年度以降、移動制約者の増加に伴い増加していることから、需要は更に増加するものと考えます。

今後、市では、今回の4回目のワクチン接種につきまして、60歳以上の方、59歳未満の方で基礎疾患をお持ちの方に対し、準備を進めているところです。7月1日に市内の13の医療機関において個別接種を開始いたします。また、集団接種といたしまして、7月16日から本庁舎及び市民会館において集団接種を開始させていただきます。こういった中で、対象者が移動する機会が増加することが見込まれます。

このような背景の中、本日の議題は、次第のとおり、「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」の1件でございます。

	委員の皆様には十分なるご協議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	つづきまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。配布しております富津市福祉有償運送運営協議会委員名簿をご覧ください。こちらの名簿順にご紹介いたします。
坂本会長	市長又はその指名する者、坂本秀則健康福祉部長でございます。改めまして、坂本です。よろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	市内を営業区域に含むバス、タクシー事業者に所属する者その他の一般旅客自動車運送事業者に所属する者及びその組織する団体に所属する者といたしまして、石原英夫様でございます。
石原委員	大佐和タクシーの石原でございます。よろしくお願い致します。
進行(大川課長)	市民又は福祉有償運送の利用が想定される者といたしまして、嶋野利郎様でございます。
嶋野委員	はい。嶋野です。現在は、天羽地区の代表区長ということで、お世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	同じく、佐々木妙子様でございます。
佐々木委員	よろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者といたしまして、川野将充様でございます。
川野委員	千葉運輸支局の川野です。どうぞよろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	市において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者といたしまして、富永良則様でございます。
富永委員	金谷温清会、富永です。よろしくお願い致します。
進行(大川課長)	続きまして、千倉淳子様でございます。
千倉委員	今日は当法人の提案でお集まりいただきましてありがとうございます。千倉でございます。よろしくお願いいたします。
進行(大川課長)	学識経験者その他市長が必要と認める者といたしまして、川名健一様でございます。

川名委員	<p>富津市社会福祉協議会から参りました。川名と申します。よろしくお願 いいたします。</p>
進行(大川課長)	<p>なお、川名委員におかれましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置 条例第5条に「副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。」 とされ、会長の指名により、副会長に就任されておりますので、ご承知お きください。</p>
	<p>以上で委員のご紹介を終わります。</p> <p>これより、議題に入ります。富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第 6条に、「協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。」とありま すので、会長に議長をお願いいたします。</p>
坂本議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い申し上げま す。</p> <p>はじめに、私から、本日の会議の議事録署名委員を、指名させていただ きます。石原委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしくお願いい たします。</p>
	<p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号 「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」を 議題といたします。はじめに、提案理由について、事務局より説明をお願 いいたします。</p>
事務局 (山田係長)	<p>それでは、事務局より、本運営協議会への提案理由につきまして、ご説 明させていただきます。資料綴りの1ページをご覧ください。</p> <p>富津市における福祉有償運送事業実施者である「NPO法人わだち」か ら、「旅客から収受する対価」を変更するため、令和4年6月1日付けで 本運営協議会の開催依頼がありました。</p> <p>自家用有償旅客運送（福祉有償運送）において、旅客から収受する対価 は、道路運送法施行規則第51条の15第3号の規定により、「地域公共交 通会議等」、ここには、本運営協議会が含まれますが、こちらで協議が整 っていることが必要とされていることから、本運営協議会の合意を得よう とするものでございます。</p> <p>また、本件の「旅客から収受する対価の変更」は、「複数乗車」を実施 するための変更であります。福祉有償運送は、ドア・ツー・ドアの個別</p>

輸送が原則とされているところ、「協議会でその必要性が認められた場合には、複数乗車が可能」となることから、当該複数乗車の実施について、併せて協議会の合意を得ようとするものでございます。

資料綴り 2 ページから 4 ページまでの旅客から収受する対価の変更についての内容の説明につきましては、後ほど説明員よりご説明いただきますので、お聴き取りいただきますようお願いいたします。

資料綴り 6 ページ、四角い枠で囲っている部分をご覧ください、こちらは、「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて」、これは、令和 2 年度に発出された、自動車局長通知を抜粋したもので、本議案の複数乗車の対価の設定について、その取扱いが示されている部分を四角く、お示ししているものでございます。

つづきまして、資料綴り 7 ページ、こちらと同じく四角い枠で囲っている部分をご覧ください。こちらと同じく、令和 2 年度に発出された、自動車局長通知で、「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」の抜粋でございます。本議案の複数乗車の実施について、協議会での協議が調っていることを要することが示されている部分をお示ししているものでございます。

また、資料綴り 8 ページ、9 ページには、本件、対価の設定に関連するタクシー運賃について、一般社団法人千葉県タクシー協会のホームページより、富津市が含まれる千葉県 B 地区の運賃料金表をお示ししております。以下、資料綴り 10 ページから 27 ページまでは、本運営協議会設置条例及び、道路運送法の第 5 章を抜粋したもの、並びに道路運送法施行規則第 4 章を抜粋し掲載しております。

また、先ほど、会長あいさつにもありましたとおり、資料綴り 28 ページは、本市における移動制約者等の状況、29 ページは本市における福祉有償運送の利用状況等を掲載しておりますので、協議の参考としていただければと思います。以上、簡単ではありますが、事務局からの提案理由の説明を終わります。

坂本議長

つづきまして、「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」、説明員の N P O 法人わだち、千倉淳子理事長より説明を求めます。

よろしくお願いいたします。

<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>改めまして、今日はどうもありがとうございます。</p> <p>NPO法人わだち、理事長をしております、千倉淳子と申します。</p> <p>今日は提案させていただきたいことがありまして、皆様にお集まりいただいたということで、これからその内容について、着座にて失礼し、ご説明させていただきます。</p> <p>では、今皆様のお手元にあります資料綴りの2ページからご覧いただければと思います。まず、始めに、初めての方もいらっしゃるかと思いますので、福祉有償運送について、簡単にご説明いたします。</p> <p>当法人は、平成23年にNPO法人を立ち上げ、福祉有償運送を実施しております。福祉有償運送で人をお送りすること、これは白ナンバーで人を送れるということになります。そのため、営業で走っていらっしゃる、バスやタクシーなどに迷惑をかけないようにということと、福祉という名がついておりますので、介護の認定、要支援1・2、介護1～5、それから障がいの資格をお持ちの方というのが、基本的な利用者の要件になっておりました。</p> <p>昨今、最初に会長のお話にもありましたように、富津市、特に天羽地区では、高齢化率が47%を超え、介護認定を受けずとも、足の弱っている人や外出したい方を手伝えることができないか相談していたところ、令和3年4月から、本市でも、介護制度におけるチェックリスト方式が採用され、65歳以上の方にチェックリストの質問にお答えいただき、介護福祉課においてサービスの必要性が認められれば、「チェックリスト該当者」としての認定がされ、この場合には、福祉有償運送を利用することが可能となりました。</p> <p>このような背景の中、今回のご提案についてですが、現在の認可内容では、1台に対して1人の方しかお送りすることができないということが悩みになっておりました。</p> <p>利用者の多くは、通院のため本サービスを利用され、また、その受診の多くは、午前中であるため、皆さんの病院に到着したい時間が同じくらいの時間になります。</p> <p>そうした中、1台に1人しか乗せられないとなると、その時点で満員となってしまいますので、複数乗車によりこの現状をどうにかできないかと</p>
------------------------	--

ということで、運輸支局の方にも何度もご相談し、一緒に考えていただきまして、全く駄目ということではないが、例えば3人乗った場合にはどのように公平に料金を設定するのかというところが担保されないといけないというところで、協議を重ねて参りました。

今回、当法人の提案させていただいた、複数乗車の料金設定については、これらの協議を踏まえ、可能な限り公平性を担保したものでございますが、本運営協議会において必要であると合意を得る必要がありますので、変更する部分についてご説明をさせていただきます。

変更する部分につきましては、ただ今申し上げた、複数乗車をしてよいかどうかを、本運営協議会の中で諮っていただくこととなります。

また、実施するにあたってどのような料金体系なのかということをご説明いたします。

まず、3ページに記載してありますのは、1人をご利用になる場合の料金表であり、現行の料金表となりますが、9ページに記載のタクシーの運賃料金表と見比べていただければ、タクシー運賃の半額以下になるということが容易にお分かりいただけると思います。

まず、初乗り料金ですが、600円いただきます。この600円は乗る際にかかる金額となります。走行距離3km又は乗車時間30分までは600円で利用できるということになっております。

そして、超過をした場合の料金についてですが、まず利用例②の距離の場合の超過ですが、3kmまでは600円で行くわけですから、3kmを過ぎたところから1kmごとに100円を加算させていただきます。

次に、時間でございますが、30分までは初乗りで利用いただくと申しましたので、30分を過ぎたところからいただくのですが、15分ごとに250円をいただきます。この250円の算出の方法につきましては、運転手さんに日当をお支払いするにあたり、1時間の日当が1,000円であるため、15分ごとに250円ずつ加算をさせていただくこととしています。

下に料金の計算例が出ております。利用例①を見ていただきますと、2.1kmですから3km未満になり、12分しかかかりませんでしたので、初乗り料金だけということになり600円になります。

続いて、利用例②をご覧いただくと、走行距離が3.4kmということで、

3 kmを超えてしまいましたので、100円の超過料金がかかります。初乗りの600円と距離の超過料金100円を加算いたしまして700円ということになります。

利用例③については、距離は2.9kmですから3 kmに収まっておりますが、時間が31分かかっておりますので、250円の加算になり、600円と250円で850円ということになります。

利用例④が、距離、時間ともに超過した場合一つになります。走行距離が10.1 kmで乗車時間が46分かかっておりますので、初乗りの600円と距離の超過料金800円と時間の超過料金500円、ここに迎車料金がかかるということで、2,200円ということになります。これまで、当法人では、どこまで遠くに迎えに行っても、迎えに行くお金を一切頂いておりませんでした。ですが、段々と利用者が増え、近所の方のみではなく遠くの方からのご予約も入るようになりました。ガソリン代も高騰してきておりますので、運営をしていく上で難しいため、迎車についても併せて変更として提案させていただくものです。迎車の考え方ですが、当法人の事務所が竹岡にございまして、そこから10km以上20km未満まで、お迎えに行った時には300円いただきますということです。また、20km以上については、現状あまりありませんので、20km以上についてはご相談させていただきますということになっております。なお、富津市内で考えると、10kmから20km未満で、送迎の場所まで行けるだろうと考えております。

迎車につきましては利用例④に書いてあるように300円を頂きたいと思っております。

以上が1人で乗った時の例でございました。

続いて4ページをご覧ください。

こちらに、複数人で利用された場合の利用料金をお示ししています。

まず、初乗り料金はそれぞれの方からいただきます。例えばAさんとBさんが2人とも中央病院に行きたいというときには、最初に初乗りの600円はいただきます。そして、距離と時間で超過が出るわけですけれども、距離につきましては、事務所から中央病院までの距離を2人で割っていただく、3人なら3人で割っていただくという考え方です。

もちろん「ドア・ツー・ドア」ですから、利用者の皆さんの自宅に迎え

に行きますし、帰りもどちらの自宅までも送りますが、途中、送迎に寄った部分の距離は関係無くして、事務所から目的地までの最短経路の距離を乗車人数で割っていただく、3人乗ったら3人で割っていただくという形になっています。

また、時間も同じです。事務所から目的地までどれだけかかったかということで判断をしていきたいと思っております。

料金表が4ページの下段に記載しております。

例えば、目的地の富津市役所では、事業所から16.2km、走行時間は平均25分を考えており、料金を計算いたしますと、初乗り600円に、超過料金として、距離16.2kmですので超過料金は1,400円、時間は25分ですから30分以内で超過料金は生じません。超過料金は、利用者人数で割ることとなり、これを2人で乗っていただいた場合には、超過料金1,400円を2で割り700円です。よって、1人分の料金は、初乗り600円に超過料金700円を加算し1,300円となります。

なお、3人で利用した場合には超過料金を3で割っていただき、割り切れないときには、10円未満を切り捨てますので、富津市役所の場合の超過料金は460円、この460円に初乗り600円を足し、3人乗車の場合の1人分の料金は1,060円になります。

同様に、君津中央病院や亀田病院まで行った時の例を記載しております。基本的にはこのような計算方法でこれから同じ場所に数人の方が行きたいと言っていたときには、料金を計算していこうとするものでございます。

以上で説明を終わります。

ありがとうございました。説明が終わりました。

改めて変更点を申し上げますと、ただ今説明があったように、複数乗車の実施について、また、複数乗車及び迎車についての料金設定の変更についてです。

それでは、ただ今の説明を受け、委員の皆さんより、ご意見・ご質疑等ありますでしょうか。

よろしいですか。

はい。川名委員お願いします。

坂本議長

川名委員

坂本議長

川名委員	<p>わだちさんから見ると、複数乗車をした場合に加算されるのは人数×600円である。</p>
説明員	<p>1台に複数人乗るとそれだけ重くなり、ガソリン代もかかるけれどもその辺の収支は大丈夫でしょうか。</p>
(千倉理事長)	<p>福祉有償運送では、経費だけを頂くということで、白ナンバーで行っているのですが、大きなメリットは「皆さんに喜んでいただける、笑顔になる」というところです。</p>
	<p>ただ今ご意見いただいたとおり、何回も送るとそれだけでガソリン代がかかってしまいます。これまで、8時半に入りたい人と9時に入りたい人がいたら、8時半の人に少し早めに出てもらって、帰ってきて、9時の人を少し遅らせてもらうような形で行ったり来たりしており、そうするとガソリン代が倍かかります。運転手の人数も複数いれば、楽に対応できますが、少ないと重労働になるなど、そういった安全性も考え、複数乗車により1回でお送りすることが出来ないかというのが悩みでございました。</p>
	<p>このように、メリットとしては、ガソリン代が浮くということと、運転手の不足や、運転手の労力も軽減されるものと考えております。</p>
川名委員	<p>以前よりも特段に利用しやすくなり、運行もしやすくなるということですね。わかりました。</p>
坂本議長	<p>他にご意見ご質疑等ありますでしょうか。</p>
	<p>では、私からご質問させていただきます。</p>
	<p>今回の複数乗車というのは、これまでの利用者から要望、意見、指摘などがあつたためでしょうか。</p>
説明員	<p>一緒に送るということをこれまでは言えなかったのですが、予約の段階で、内部的に調整をし、受けられるか受けられないかというところでせめぎ合っていました。</p>
(千倉理事長)	<p>利用者から、2人一緒に送ってほしいという要望があつたわけではありませんが、乗車中の利用者から、運転手がどこに行くのか聞かれ、同じところに送迎する旨伝えたところ、一緒に送っていけばいいのではないかという意見はいただいております、制度として、それが出来ない旨を説明しており、実現出来たらいいなと常々考えていたところです。</p>
坂本議長	<p>そうすると、複数乗車が可能になると、多くの利用者からよかつたねと</p>

<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>いう形で、複数乗車の利用も十分見込まれるということですか。 利用方法が広がるものと考えています。 病院などへの送迎は、内部調整などする中で、これまでもやりくりして参りましたし、そこまでご不便はかけなかったかもしれないですが、ここに富津市役所と記載しておりますのは、ワクチン接種を含め、催し物があった場合に、「催し物があっても私たち行けないものね」という声を耳にしており、これを送迎出来たらすごくいいのになと思っておりました。送るにしても、制度の範囲内で送りたいと思っていますので、そうした利用を逆に皆さんにご案内し、天羽の外へ出られない方たちにもっと使いやすくなることを祈っていますし、そのように進めたいと考えております。</p>
<p>坂本議長</p>	<p>他に委員の皆様からご質問ありますでしょうか。 嶋野委員お願いします。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>2人、3人乗せて、朝は予約の段階で調整はできると思いますが、例えば亀田総合病院など、終わる時間が合わないのではないかと思います。診療が終わって帰りも合わせるとなると、1時間待たせるなどということが起きると思われませんが、その場合はどのように対応されるのでしょうか。</p>
<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>病院については、帰りがいつも読めず、1人の方の場合でも相談が必要になります。そのため、行くときに1人1人に大体普段だとどのくらいで終わるのかを聴取します。例えば「君津中央病院だと必ず半日はかかってしまうので11時半に来ます」というようにお約束をし、相談した時間に待機しますが、それでも待たされてしまう時には、「申し訳ありませんがここからは待ち時間頂いてしましますがよろしいですか」というお話をします。このような考えでいうと、2人乗っていただいた場合でも2人に大体の時間を聞きます。明らかにどちらかの帰りの時間が予想出来ない場合などは、迎えに行く時間を別々にして対応します。乗っていくときは一緒だけれども帰りは申し訳ありませんが別々になってしまいますということもあるかと思います。 もし、その一方の方が「時間を潰して待ってる」ということになれば同じ時間で加算の料金は半分になるわけですから、その辺はお客様との相談による選択になるかなと思っています。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>待ち時間が長いと、それだけ1時間、2時間払うようになるわけですよ</p>

<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>ね。 先に診療が終わった方が待つ時間であり、当法人が待つわけではありませんから、それがその方にお許しただけであればというところもありますし、これは当法人の職員間でも、どのように説明をしていくか、色々なケースが生じるだろうという話はしています。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>運転手として、お昼過ぎまで待つ時間も発生すると思うので、その辺がどうなのかなと思いました。</p>
<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>これまで、1人の利用でも発生する問題であり、調整の段階での話では、そこで議論すると先へ進めない話となります。このようなケースは多くがリピーターであるため、1回目は色々あるけれども2回目、3回目は利用者からもお知恵をいただけるなど、私たちもできるだけ安くするにはどうしたらいいかご相談しながら実施しています。 そこが利用者の方々の理解がすごくありがたいなというふうにも思っています。一緒に作り上げていければなと思います。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>亀田総合病院でも、君津中央病院でも1回帰ってきて迎えに行く時間がかかるのであれば、現場で待機し、一緒に乗せて帰ってくる方がいいかと思うのですが、あとは利用者が高齢の方で体調が悪く待てないということも発生すると思いますが、その辺がどうかと感じます。</p>
<p>説明員 (千倉理事長)</p>	<p>おっしゃるように、体調の悪い方については、すぐにお迎えに行かなくてはならないと思っています。 年配者の方々は気が長く、「1時間くらい待ってるよ」と言ってくれる方もいれば、ご気性で、「俺は早く迎えに来てくれ」という方もいらっしゃいます。その辺はケースバイケースということになってくるのかなと思っています。</p>
<p>坂本議長</p>	<p>他に委員の方からご質問、ご意見等ありますでしょうか。 川野委員や富永委員から何かございませんでしょうか。</p>
<p>富永委員</p>	<p>迎車料金を取らずよくやっていたなと思っておりました。 私は最初から迎車料金を頂く形で行っておりましたから変更部分を拝見したときに迎車料金を取っていない中でよくこの事業を行っていたなと思いました。</p>
<p>坂本議長</p>	<p>ご相談等を受けた中で川野委員からご意見等いただければありがたい</p>

川野委員	<p>のですが何かございますでしょうか。</p> <p>私も4月から来たもので、前任とのやり取りというのは色々とお聞きしており、公平でなければいけないといったところで混乱を生じてしまっているとお聞きしていたところです。</p> <p>旅客1人1人からもらう基準が明確にされている必要があるといったところで、公平をどこまで求めるのかというのが、こういった協議の場で議論していただければと考えているところです。</p> <p>今回頂いた資料を拝見しますと計算方法もわかりやすくなっておりまして、距離に応じてといったところもあるかもしれませんが、そこは皆さんがそれで納得されるということであれば、運輸支局としては問題無いものと考えております。</p>
坂本議長 石原委員	<p>石原委員からご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>今回から迎車料金を取るということで300円増えるということなのですが、今は私共タクシーの方は400円でやっております、距離に関係なく20km迎えても30km迎えても400円ということなのですが300円に決めた理由はありますか。</p>
説明員 (千倉理事長)	<p>ガソリンと時間、要は必要経費として算出したものです。時間といっても20km以内であれば時間としては30分要しないと思いますので、初乗りの半分の額がせいぜいかなということで設定したものです。</p>
坂本議長	<p>皆さんに一通りご意見を伺ったところですがけれども他に改めてご意見ご質問等ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[「ありません」と呼ぶものあり]</p>
坂本議長	<p>それでは、ここで質疑の方を打ち切らせていただきます。</p> <p>これから採決に入りますが、千倉委員につきましては当事者になりますので一旦ここで退席をお願いしたいと思います。</p> <p>採決の結果につきましては、後日、事務局の方から通知をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《 説明員（千倉理事長） 退室 》</p>
坂本議長	<p>それでは、採決を行いたいと思います。</p> <p>議案第1号 「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」賛成する方の挙手をお願いいたします。</p>

<p>坂本議長</p>	<p>挙手全員でございます。よって、福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更につきましては、この運営協議会におきまして協議が調ったことといたします。</p> <p>事務局の方から運営協議会において協議が調ったことを証明する書類について合意に至った旨を記載いたしまして、表記し、事業者に交付するものといたします。</p> <p>それでは、千倉委員の入室を認めます。お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 千倉委員 入室 》</p> <p>それでは、第1号議案が終わりましたので次第に戻ります。</p> <p>次にその他ですけれども、何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[「ありません」と呼ぶものあり]</p>
<p>坂本議長</p>	<p>議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは以上を持ちまして本日の議題は全て終了といたします。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>進行(大川課長)</p>	<p>委員の皆様におかれましては、本日は慎重にご協議を頂きまして誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、「令和4年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を閉会といたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">[閉会]</p>

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和4年7月12日

富津市福祉有償運送運営協議会 会長 坂本 秀則

同 署名委員 石原 英夫